

令和7年度 第1回 地域包括支援センター運営協議会議事録

日時：令和7年8月6日（水）19:00～20:30

場所：ハイブリット方式による会議

会場参加者については中央保健福祉センター（すこやかプラザ）6階 研修室

出席者：

< 運営協議会委員 >

中村委員（副会長、薬剤師会） 太田委員（歯科医師会）

吉田委員（介護支援専門員連絡協議会） 森田委員（訪問介護事業所連絡協議会）

重松委員（理学療法士協会） 鈴木委員（長崎県弁護士会） 久田委員（長崎国際大学）

加藤委員（老人クラブ連合会）

< 事務局 >

長寿社会課 森課長、堤課長補佐、上地 他事務局スタッフ

欠席者：

池永委員（会長、医師会） 永島委員（民生委員児童委員連合会）

会次第：

1. 開会
 2. 課長挨拶
 3. 出席者紹介
 4. 審議
- （1） 令和6年度 包括的支援事業実績報告について
 - （2） 令和6年度 指定介護支援業務の一部委託状況について
 - （3） その他

定足数：委員〔10〕名中8名出席。条例第6条に基づき成立を確認。

配布資料：

資料1：令和6年度 包括的支援事業 実績報告

資料2：指定介護予防支援 一部委託の状況

1. 開会・あいさつ

司会（上地）：開会宣言、進行説明、録音・公開の案内、Web参加時の注意を周知。

長寿社会課 森課長 挨拶：

4月付人事異動により課長拝命の報告。令和6年度の包括的支援事業の実績および指定介護支援業務の一部委託の状況についての報告方針を示した。

審議

議題 1：令和 6 年度 包括的支援事業 実績報告（資料 1）

1-1. 高齢者統計（資料 1 p.1-7）

高齢化率（R6.10.1 時点）

佐世保市：33.2%

全国：28.8% / 長崎県：34.1%

市内全包括圏域：全国平均を上回る。県平均を上回る圏域は 5 地区。

宇久地域：60.2%*突出して高い。

要介護・要支援認定率

佐世保市：19.2%（全国 19.6%、県 20.3%より低い）

前年度との変化（p.2）

高齢者人口は減少だが高齢化率は上昇。前期高齢者の減少と後期高齢者の増加が背景。

認定率の推移（p.3）

市全体：要支援 + 20 人、要介護 + 30 人、認定率 + 0.1%。

宇久地域：要支援者 ▲5 人、認定率 ▲0.8%。

理由として、予防の強化・早期介入、また重度化で島外転出も影響の可能性もある。

過去 5 年の推移（p.4-7）：圏域人口差に留意して比較。

太田委員 事前質問（統計関連）

・「高齢者のみ世帯・ひとり暮らし世帯における後期高齢者の割合と認定率」の照会。

事務局 回答：国勢調査起源の表記で割合は把握不可。認定者数（年齢層×世帯類型別）は提示。後期高齢者の見守りの必要性に鑑み、包括・保健師が早期から情報共有・介入し重度化を防ぐ取組を継続。

1-2. 人員体制（資料 1 p.9-10）

経験年数分布（R7.7.1 時点、計 49 名）

1 年未満：20 / 1-2 年：5 / 2-3 年：0 / 3-4 年：2 / 4-5 年：5 /

5 年以上：17 平均 4.2 年。新任比率が高めだがベテランも一定数あり

センター長交代：5 包括（日宇・山澄・中部・清水・相浦）。

清水包括：R6 年度に全職員交代、現状社会福祉士が欠員。主任ケアマネが社福資格を活用し補完、長寿社会課保健師もフォロー。

事務局より人材確保のアイデアを広く求む。

鈴木委員 質問

・「1 年未満の職員が多い理由は離職が多いのか、採用を多くしたのか」

事務局：新法人化（1 包括）・清水包括の総入替等により R6 年度は新規採用が多かった。離職も一部発生。一時的なものの可能性が高く、継続就業の環境整備を重視。

久田委員（長崎国際大学） 提案（社福士確保について）

卒業時期（翌年４月）までのタイムラグあり。

既卒ネットワーク（自大学・純心大・西九州大など）へ教員経由の直接商会在が即効性あり。

事務局：連携を検討・活用したい旨。

1-3. 相談・権利擁護・連携（資料１ p.11-15）

相談件数（R6）：9,164 件（R5：10,608 件、▲1,444 件）

要因：新法人化に伴う計上基準の差等。

主な内訳：介護保険関係＞介護相談（介護負担等）＞生活不安。

虐待個別会議：包括・長寿社会課・担当保健師で方針・役割分担を協議。

認知症疾患医療センター連携：診断後、同意の得られた事案で情報提供・家庭訪問・支援を実施。

太田委員 意見

・「相談対応が電話が多いのは、包括の負荷となっている」

事務局：多くの包括で電話中心。山澄包括は LINE WORKS を業務連絡で活用。国のデータ連携システムの将来活用への期待もあり。

情報連携ツールに関する意見交換

開放型 SNS（X、Instagram 等）に個人情報を書せない厚労省方針の確認。

LINE WORKS 等のクローズドな業務向けツールのセキュリティ適合性の検証が前提。

目的別 SNS（専門職ごとに部屋を分け、対象ケース単位で招待する仕組み）等の専用連携ツールの有効性、費用負担と運用管理体制の検討が必要。

電話のタイムロスを書る非同期連絡との併用設計が望ましい。

1-4. 地域ケア会議・介護予防支援（資料１ p.16-18）

地域ケア個別会議：第 9 期介護保険事業計画に合わせ計画・実績管理へ変更。

R6 は方針変更初年度：他包括の手法を学び R7 から本格実施の計画とした圏域は斜線。

宇久：職員 1 名体制のため未実施。

介護予防支援・介護予防ケアマネジメント：同法人・別法人の公正中立性に配慮して実施。

研修・会議出席（p.18）：全センターで計画的に参加。

1-5. 委託料・収支（資料１ p.43 以降）

委託料の確定：概算払い額と決算額計のいずれか低い方を確定。

（ 資料説明のとおり ）

戻入の主因：欠員による人件費残。

不足の主因：事務費不足（新法人化に伴うシステム入替費等が増）。

R7 の見直し：事務員配置等で、（宇久を除く）各包括は委託料増額。運営への効果は次回（R7 実績）で報告。

森田委員 質問

・「事務費の主要項目はなにか」

事務局：建物賃借料が大きい圏域があり（中部・清水など）。新法人のシステム関連費等も影響。

議題 2：指定介護予防支援の一部委託状況（資料 2）

留意：配布資料の「居宅介護支援事業所への委託 事業所数・構成比」は一部空欄。

会議中に正数値を提示

本来、ケアマネジメントは包括実施が原則だが、ケアマネ不足により居宅へ一部委託。同一法人への偏りが生じないよう公正中立に配慮するも、人員状況から自法人事業所への委託が増加する傾向。

大野包括：R6 当初、ケアマネ 1 名でスタートし委託比率が高まった。現在 3 名に増員も、なお十分とは言い難い。

吉田委員 質問

・「中部の委託が少ない理由は？」

事務局：中部は自前でプラン作成の運用が歴史的に強く、数年前まで委託 0 件。全市的には受託側のケアマネ不足が前提にあるが、中部は法人方針として「自前対応」色が濃かったが近年は一部委託へ移行。

その他報告・協議

3-1. 災害対応・個別避難計画に関する照会

重松委員 質問：

・「包括の災害時対応・個別避難計画の所掌は？」

事務局：個別避難計画は地域福祉推進室が主管。R6 は吉井・相浦等のモデル地区で情報連携を強化。全市展開は段階的。

災害時は防災部局と連携し、長寿社会課から包括へ適時情報提供。

包括は平時から見守り名簿整備・関係機関連携、非常時は安否確認・声かけ等を実施。

各包括で災害対応マニュアルを整備し手順に沿って行動。

太田委員 質問：

・「国の「避難行動要支援者」（高齢・障害・外国人・子ども等）との関係は？包括の守備範囲はどこになるのか？」

事務局：包括の主対象は 65 歳以上だが、要支援者に準ずる脆弱性があれば認定の有無に関係なく把握・声かけえをお願いする。平時の連絡網整備を包括に依頼。発災直後に「包括が行ってください」とは限定せず、防災福祉の所管と役割分担。

3-2. 宇久地区の受託法人に関する検討状況

事務局説明：新たな受託法人の新設・誘致は現実的でなく、現受託法人（市内 8 法人）に対し圏域拡大での受託を打診。8 法人へ同時意向調査→1 法人が受託意向。今後、具体設計・スケジュールを包括・法人・所管で協議。進捗は随時報告。

3-3. 事務局からの報告

（移転）大野地域包括支援センターの移転完了

移転日：令和 7 年 5 月 14 日

新住所：佐世保市瀬戸越 2 丁目 17-25（長崎労災病院近く、佐世保警察〔交番〕隣接）
市基準要件を全て満たし許可済み。

（評価）包括の業務評価に係る現地確認の実施方法変更

圏域ごとに現地確認を基本実施。

ただし、前年度評価で指摘があり現地確認が必要、受託法人変更、センター長が外部機関から異動、前年度から職員が半数以上交代した法人は、個別に現地確認を実施。

検討会の協議結果（文書）を後日メール配信し、意見を求める。